

市政記者各位

# 福岡市子ども医療費助成制度が変わります 子ども医療費の自己負担『ふくおか安心ワンコイン』

福岡市では子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担相当額の助成を行っています。

令和3年7月から通院助成対象を中学生まで拡大するとともに、3歳から中学生までの自己負担額の上限額を、1医療機関につき、1月あたり一律500円とします。

## 1 改正内容

### ■ 通院助成の対象

「小学生まで」を「中学生まで」に拡大します。

### ■ 通院の自己負担額

3歳以上中学生までの1医療機関につき、1月あたりの自己負担額を「500円まで」にします。

現在の制度		令和3年7月から	
	入院	通院	
3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>〈通院〉 3歳以上中学生まで <b>月500円まで</b></p> </div>
3歳以上就学前		月600円まで	
小学生		月1200円まで	
中学生		助成なし	

※入院時の食事代、個室代など保険診療外の費用については助成対象外となります。

## 2 改正時期

### ■ 令和3年7月1日

#### 【お問い合わせ先】

福岡市 保健福祉局 生活福祉部 保険医療課  
担当：鹿野, 室屋  
電話：092-711-4234（内線 2220）



# 子ども医療費助成制度について

## 1 現行制度の概要(令和2年度現在)

### (1)対象者

福岡市内に居住する、健康保険に加入している中学校3年生まで(15歳の誕生日前日以後の最初の3月31日まで)の子ども

※所得制限なし。

※生活保護受給者は対象外。

※小・中学生で「ひとり親家庭等医療費助成」が受けられる場合や、3歳以上で「重度障がい者医療費助成」が受けられる場合は、そちらを優先する。

### (2)助成の範囲

健康保険の診療対象となる医療費の自己負担額のうち、下記の費用を除いた額を助成。

	入院	通院
3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし
3歳以上 就学前		月 600 円まで(1 医療機関あたり)
小学生		月 1200 円まで(1 医療機関あたり)
中学生		助成なし

※入院時の食事代、個室代など保険診療外の費用については助成対象外。

※通院医療費にかかる薬局での自己負担なし。

※養育医療などの公費負担医療が適用される場合は、その制度を優先したうえで、なお自己負担相当額が残る場合は上記の費用を除いた額を助成。

## 2 近年の通院助成の制度改正

    改正箇所

		～平成28年9月まで	平成28年10月改正	令和3年7月改正
県の制度		小学校就学前	小学校6年生まで拡大	中学校3年生まで拡大 (令和3年4月改正予定)
市の制度	3歳未満	自己負担額なし	自己負担額なし	自己負担額なし
	3歳以上 就学前	自己負担額なし	600円/月まで	500円/月まで
	小学生	助成なし	1200円/月まで	
	中学生		助成なし	